**水道中止届**

広島県水道広域連合企業団　三次事務所長　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　年　　　　月　　　　日　中止 | 水栓番号 | 　－　　　－　　　　　　－　　　　　　－　　　　 |
| 水道を中止する場所（建物名・部屋番号まで記入） | 三次市 |  |
| **・使用者**　　住　　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）　　　　氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**・転居先（請求先）**　　住　　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）　　　　氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**※水道料金の中止精算を下記のとおり精算します。（選択）**１．後日口座振替精算（ただし,口座振替の方のみ）２．後日納付書発送精算３．現地精算　　　年　　　　月　　　　日　　上記のとおり届けます。 |
| 備考 |  |

☆転居，転出，長期不在などで水道を使用されない時は,水道企業団三次事務所までご連絡ください。

（遅くとも２～３日前までにお届けください。）

☆太枠の中に記入のうえ，水道企業団三次事務所窓口または三次市役所本庁総合案内・各支所窓口に提出して

ください。

　　営業時間　　水道企業団三次事務所窓口 ：　8時30分～17時15分（年末年始を除く）

三次市役所本庁総合案内・各支所 ：　8時30分～17時15分（平日のみ）

広島県水道広域連合企業団　三次事務所　　☎（０８２４）６２－４８４３

〠　728－0021　　三次市三次町５０１番地

2025.03